資料－3

THE シガパークデザインコードについて



滋賀県交通まちづくり部

THEシガパーク推進課

０１．THE シガパークについて

THE シガパークとは

- 滋賀県では、**琵琶湖を中心とした滋賀県全体が水と緑と人でつながる一つの大きな公園となった姿を「THE シガパーク」**と定義し、全て**の人の憩い・交流・体験の場となることを目指し**ています。

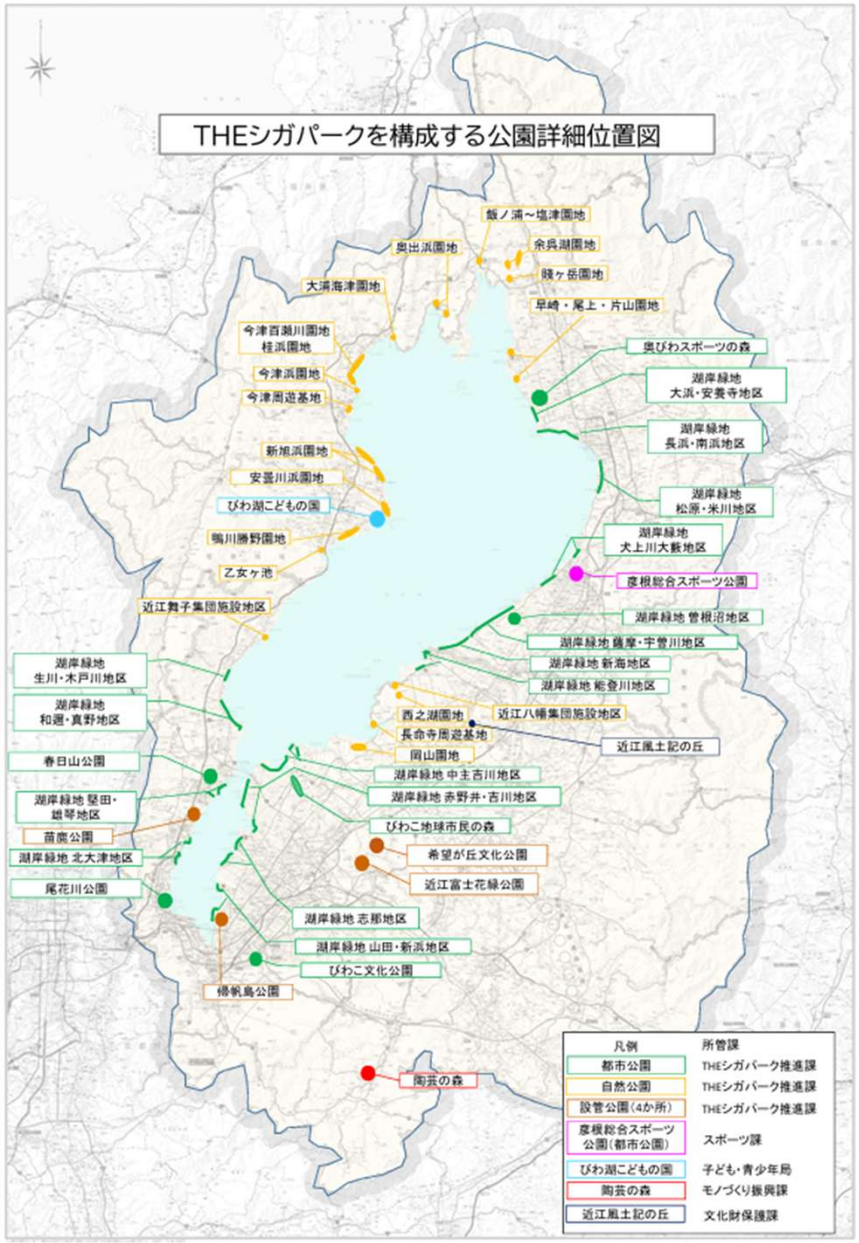
- 今年度から「THEシガパーク推進課」が新設され、都市公園に加え、自然公園やその他の公園を同一組織で担当することとなり、法律や予算の垣根を超えた一体的な公園として、効率的かつ効果的な公園運営を推進しています。

THEシガパークを構成する公園

【THEシガパーク推進課が所管する公園】

公園名	旧所管所属
湖岸緑地 びわこ文化公園 びわこ地球市民の森 奥びわスポーツの森 春日山公園 尾花川公園	都市計画課
矢橋帰帆島公園 苗鹿公園	下水道課
希望が丘文化公園	文化芸術振興課
近江富士花緑公園	森林政策課
自然公園	自然環境保全課

公園名	所管所属
近江風土記の丘	文化財保護課
彦根総合スポーツ公園	スポーツ課
びわ湖こどもの国	子ども若者政策・私学振興課
陶芸の森	イノベーション推進課



▲THE シガパークの対象となる公園

0 1．THE シガパークについて

【参考】THE シガパークー覧(1/2)

公園名		湖岸緑地	びわこ文化公園（文化ゾーン）	びわこ地球市民の森	奥びわスポーツの森	春日山公園	尾花川公園	彦根総合スポーツ公園	希望が丘文化公園	矢橋帰帆島公園（苗鹿公園含む）	近江富士花緑公園
所管所属課		THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課	スポーツ課	文化芸術振興課	THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課
所在地		大津市他7市	大津市	守山市	長浜市	大津市	大津市	彦根市	蒲生郡竜王町 野洲市	草津市	野洲市
区分		都市公園	都市公園	都市公園	都市公園	都市公園	都市公園	都市公園	条例公園	条例公園	条例公園
公園種別		広域公園	総合公園	都市緑地	総合公園	総合公園	近隣公園	運動公園			
概要（設置目的）		琵琶湖総合開発計画に基づき、湖水位の低下による湖周辺の自然環境の悪化を防止するとともに、レクリエーション利用の増進を図るために整備された公園	「びわこ文化公園都市構想」の「芸術、教養の文化クラスター」に位置付けられ、滋賀県を代表する芸術、教養の文化施設群を都市公園内に配置した公園	新野洲川の完成により廃川となり、平地化事業の行われた南流の一部を「豊かな森」として再生した公園	県政100年記念事業の一環として、休養とスポーツの場として整備された場所を、都市公園として位置づけた公園	自然環境や古墳群などの保全と活用を図りながら、県民の憩いとレクリエーションの場として整備された公園	びわこ競艇場と近隣住宅との緩衝帯として開設した公園	広く県民の方々が気軽にスポーツを楽しむとともに、次世代を担う子供や若者が夢を育てることが出来、スポーツを通じて世代や性別、障害の有無などを問わず、多様な人びとが交流できることを目的として整備された公園	すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいこいの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資するため、滋賀県希望が丘文化公園を野洲市、湖南市および蒲生郡竜王町にわたる区域に設置する。	都市の健全な発達および公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するため設置された滋賀県琵琶湖流域下水道事業の中で、下水道施設用地を有効活用するために整備された公園	県民に四季を通じて花と緑に親しむことのできる場および森林を利用した保健休養の場を提供することにより、県民の緑化意識を高めるとともに、豊かな心の醸成および健康の増進を図るため、設置された公園
開設年度		昭和55年	昭和55年	平成14年	昭和62年	平成13年	昭和51年	令和5年	昭和47年	昭和 58 年	平成4年
開設面積		157.48ha	43.2ha	42.5ha	21.3ha	23.4ha	1.05ha	19.62ha	416ha	18.2ha	52.2ha
根拠法令		都市公園法	都市公園法	都市公園法	都市公園法	都市公園法	都市公園法	都市公園法/滋賀県都市公園条例	滋賀県希望が丘文化公園の設置および管理に関する条例	滋賀県琵琶湖流域下水道事業の設置等に関する条例	滋賀県立近江富士花緑公園の設置および管理に関する条例
管理方法		指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度
実施している取り組み		・適正利用促進の取組を実施	・Park-PFIによるインクルーシブトイレやカフェの設置 ・県立美術館整備計画の策定（公園と一体となった整備を含む）	・Park-PFIによる大型遊具やカフェの設置 ・森づくりサポーターとの協働の森づくり	2025.10スケートボードパーク新規オープン	2025.9スケートボードパーク新規オープン	―	・各種スポーツ大会、競技会の実施 ・観客に見てもらうことを目的とした、興行的なスポーツ大会の実施	・PFI手法による公園全体の活性化に向けた取組 ・民間団体と連携した事業の実施	・公園魅力向上の検討 ・子どもの広場の遊具リニューアル	・森林環境学習「やまのこ」をはじめとした自然体験 ・トイレ洋式化等の小規模施設改修 ・公園魅力向上の検討
公園の特徴	大切な自然を守り・引き継ぐ公園	○	○	◎	○	◎			○		○
	子供が安心して遊び・学べる公園	○	○	○	○	○	◎		○	○	◎
	多くの人が集まる賑わいのある公園	◎	◎	○	○	○		○	◎	○	
	体力づくり・スポーツに励める公園				◎			○	○	○	
	文化・芸術や歴史に触れる公園		○								
	その他							◎ スポーツ大会やイベントを通じて人が集まることで、魅力が高まる公園		◎ 地域環境対策面から地域住民サービスの向上を図るための公園	

0 1．THE シガパークについて

【参考】THE シガパークー覧(2/2)

公園名		自然公園	左記のうちの 湖岸緑地 岡山園地	左記のうちの 湖岸緑地 新旭浜園地	びわ湖こどもの国	陶芸の森	安土城考古博物館 （近江風土記の丘）	こんぜ天馬の森 （県民の森）	きゃんせの森	奥びわ湖・山門水源の森 （山門水源の森）
所管所属課		THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課	THEシガパーク推進課	子ども若者政策･私学振興課	イノベーション推進課	文化財保護課	森林政策課	森林政策課	森林政策課
所在地			近江八幡市	高島市	高島市	甲賀市	近江八幡市	栗東市	米原市	長浜市
区分		自然公園	自然公園	自然公園	児童厚生施設	条例公園	条例公園	なし	条例公園	なし
概要(設置目的)		優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とした園地			次代を担う児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするための施設として設置された公園	県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県の陶器産業の振興と文化の向上を図るため、設置された公園	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、郷土の文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため、設置された公園	昭和50年に実施された全国植樹会場跡地として、県民が森林や自然に親しむ場として設置された森林公園	森林に対する理解を深め、樹木に親しむことのできる場を提供することにより、森林における自然との様々な触れ合いを通して、森林と人とのかかわりについて学び、豊かな心をはぐくむため設置された森林公園	貴重な自然の保全、県下の流域保全のモデルとなるような水源林の管理及び県民に対して森林の重要性への理解や関心を高める場として活用するため設置された森林公園
開設年度			昭和57年	昭和58年	平成4年	平成2年	平成4年	昭和50年	平成13年	平成13年
開設面積			9.3ha	13.3ha	83901.91㎡	400,000㎡	67836.5㎡	1.44ha	3.43ha	63.47ha
根拠法令		自然公園法	自然公園法	自然公園法	児童福祉法	滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例	滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例		滋賀県立きゃんせの森の設置および管理に関する条例	
管理方法		委託および直営	委託	委託	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	委託	委託	委託
実施している取り組み		―	―	園地の一部区域の近隣事業者と、事業計画について協議を開始している。	･指定管理者による自主事業をはじめとした、子どもの健康を増進し、情操を豊かにする取組を実施している。	･作家市等のイベントの実施 ･陶芸作品の屋外展示 ･あり方検討に基づく施設の見直し	･指定管理者による博物館での展示 ･指定管理者による公園環境の維持管理	･ネーミングライツ導入	･ネーミングライツ募集	･ネーミングライツ導入 ･自然共生サイト登録 ･現地交流会の実施 ･校外学習、企業研修等の受け入れ
公園の特徴	大切な自然を守り･引き継ぐ公園	◎	◎	◎		○		◎	◎	◎
	子供が安心して遊び･学べる公園	○			◎	○				
	多くの人が集まる賑わいのある公園	○			○	◎	○			
	体力づくり･スポーツに励める公園									
	文化･芸術や歴史に触れる公園					◎	◎			
	その他									

0 2．THE シガパークデザインコードについて

０２．THE シガパークデザインコードについて

デザインコード検討の目的

- 県内の各公園では、バリアフリーやユニバーサルデザインへの未対応や、**一定の整備水準を満たしていないことやデザインのばらつきが大きいことが課題です**。

- こうした課題に対応するため、**「トイレ・駐車場・看板」のデザインの方向付けを定めるルール（デザインコード）の作成**を検討します。
  ※デザインコードで定めるものとして、各々の施設の機能、規模、配置、素材、形状、色彩などを想定
  ※規模や利用状況が異なる様々な公園に対応するため、共通コードと各公園によって選択できる任意コードを設定することを想定

デザインコードの対象公園について

- 県が管理する公園（都市公園、自然公園、その他の公園）を対象とします。

- 市町の公園との将来的な連携を想定し、市町へのデザインコードの情報提供を予定しています。



▲デザインコードのイメージ（北沢デザインガイド（世田谷区））

0 2．THE シガパークデザインコードについて

THE シガパークデザインコードの位置づけ

- THE シガパークデザインコードは、公園管理者が、トイレ、駐車場、看板の設計を行う際に参照することを想定し、**THE シガパークビジョンを実現するための重点的な取組として検討を進めていきます**。

【関連法令】

・都市公園法
・自然公園法　ほか

【上位計画】

・滋賀県基本構想、基本構想実施計画（第２期）
・人口減少を見据えた未来へ幸せが続く滋賀総合戦略　ほか

【関連計画】

・滋賀県の気候変動影響等とりまとめ
・緑の広域計画（今後作成予定）
・みどりとみずべの将来ビジョン　ほか

【国のガイドライン等】

・都市公園の移動等円滑化 整備ガイドライン
・駐車場設計・施工指針
・自然公園等施設技術指針

トイレ・駐車場・看板の基本機能やバリアフリーに関わる整備指針、数値基準など

考慮

THE シガパークビジョン

水と緑と人でつながるしがの公園「THE シガパーク」を実現するため、長期的な構想や取組の行動計画

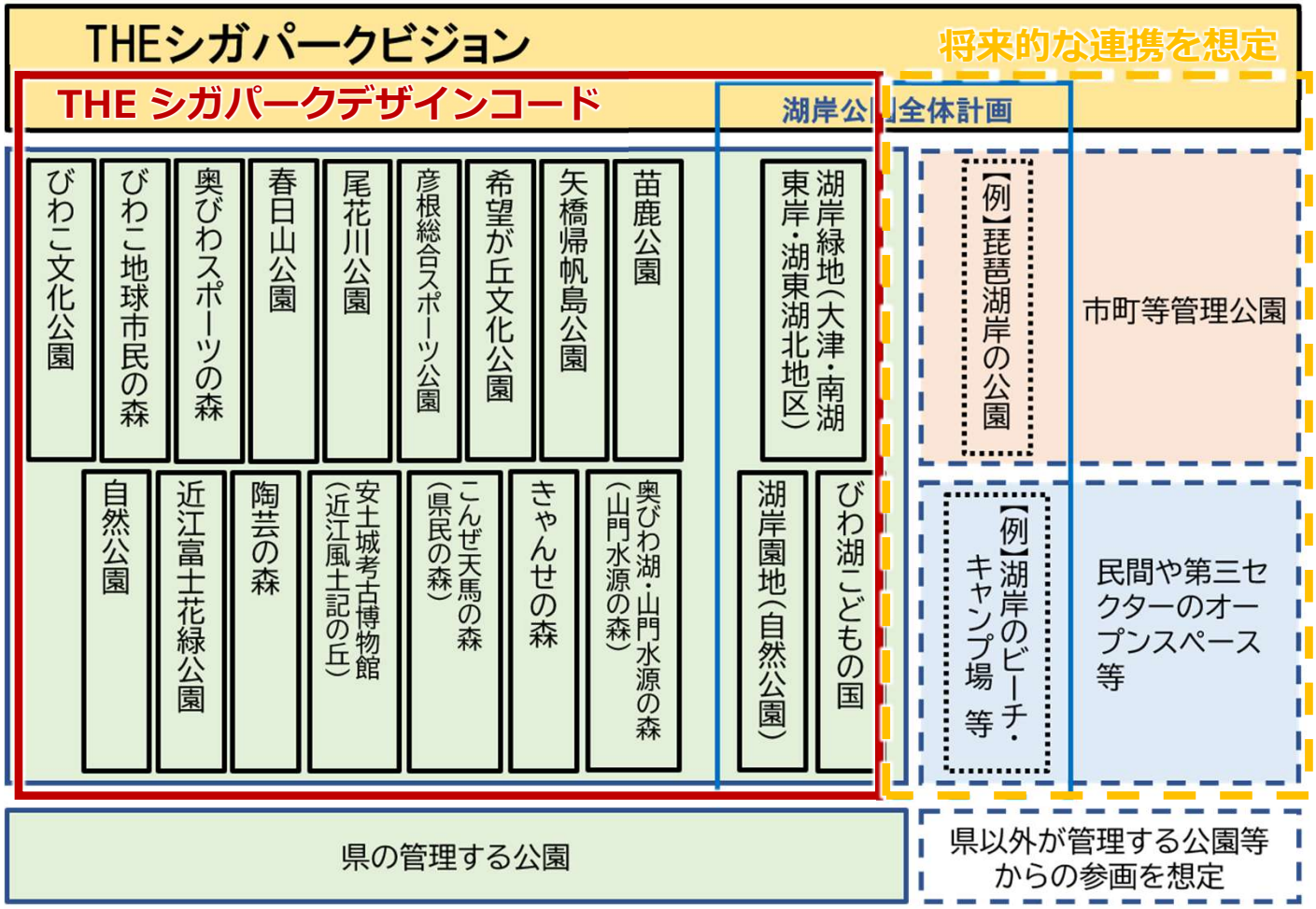
THE シガパークデザインコード

既存のガイドライン等で定められていない、公園ごとの特性や景観への配慮、公園間の整備水準・デザインの統一といった視点を取り入れた定性的なデザインのルール、および既存のガイドライン等で統一されていない水準などの規定

０２．THE シガパークデザインコードについて

デザインコードの対象範囲について

- デザインコードは、**県が管理する公園（都市公園、自然公園、その他の公園）を対象**とます。
- 市町の公園との将来的な連携を想定し、市町へのデザインコードの情報提供を予定しています。



０２．THE シガパークデザインコードについて

デザインコードの適用範囲について

- 本デザインコードは、**シガパークビジョンでおもてなし施設として位置付けているトイレ、駐車場、看板を対象**とします。これらは、利用者が公園を訪れた際に最初に接する施設であり、滞在の快適性、安全性、満足度に大きく影響する施設です。

- 本デザインコードでは、**対象とする３つの施設に対して、共通となるデザインのルールを定めることで、県内の公園の魅力向上に向けた整備の考え方を規定**します。

おもてなし施設	対象とする施設	対象としない施設
トイレ	• 公園管理棟内のトイレ、独立型のトイレ	• 公園内の美術館、図書館等の公共施設用のトイレ
駐車場	• 公園内の一般利用者用の駐車場	• 公園管理者用の駐車場
看板	• 案内サイン、地図サイン、誘導サイン	• 注意看板などの注意等が主たる目的である看板

デザインコードの構成について

- 本デザインコードの対象とする施設について、それぞれ**共通コード、任意コードの２つを設定**します。

コード	詳細
共通コード	• **全ての公園で確保する機能や安全性などの基本的な配慮事項について**定めます。
任意コード	• 公園の特徴に応じ、設計における望ましい考え方や工夫を示します。各対象公園が公園の特色を踏まえて、適用する任意コードを選択します。 • デザインのルールは大きく、**機能、規模、配置、素材、形状、色彩**について定めます。

02．THE シガパークデザインコードについて

THE シガパークデザインコードの全体構成（案）

- THE シガパークデザインコードは、以下のような構成で作成を進める想定です。
  ※構成については、検討中のため、今後変更となる可能性があります。

章項目（案）		内容（案）
1章 はじめに	1-1.デザインコード策定の経緯	• シガパークビジョンの検討経緯からデザインコードを策定するまでに至った経緯の概要を記載
	1-2.デザインコード策定の目的	• デザインコードを策定した目的について記載
	1-3.デザインコードの位置づけ	• デザインコードとその他の上位計画・関連計画との位置づけを整理
2章 対象範囲と構成	2-1.デザインコードの対象範囲	• デザインコードの対象となる公園について説明
	2-2.デザインコードの適用範囲	• デザインコードの対象となる施設について説明 **本日議論いただきたい事項**
	2-3.デザインコードの構成	• 共通コード・任意コードの構成を整理
3章 デザインコードの方針	3-1.おもてなし施設の現況の課題	• おもてなし施設の現況の課題を整理
	3-2.基本的な方針	• 現況の課題等を踏まえたデザインコードの基本方針を整理
	3-3.共通コードと任意コードの設定	• 基本方針に基づき、共通コードと任意コードを設定
4章 施設デザイン方針	4-1.コードの使い方	• 共通コードと任意コードの適用手順を整理
	4-2.トイレのデザイン方針	• 各施設について、共通コードと、公園の特徴に応じた任意コードを整理
	4-3.駐車場のデザイン方針	
	4-4.看板のデザイン方針	

次回以降の検討委員会で議論いただきたい事項

０３．おもてなし施設（トイレ、駐車場、看板）の現状について

本日議論いただきたい事項のご説明

０３．おもてなし施設の現状について

県が管理する公園の現状整理

- デザインコードの方針を検討するにあたって、**おもてなし施設の現状の課題を整理しました**。
- 県内公園においては、大きく以下の3つの課題が見られました。

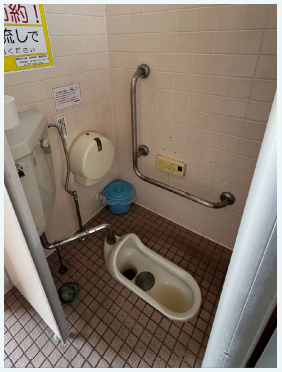
トイレ・駐車場・看板の課題

- **わかりにくさ・使いにくさに関する課題**
- **自然環境・景観に関する課題**
- **維持管理に関する課題**

トイレの現状の課題

わかりにくさ・使いにくさに関する課題

- 古い内装、暗く狭い
- バリアフリー化が不十分
- 和式や汲取り式、仮設・簡易水洗が多く清潔感に乏しい
- 周囲からの視認性の低さ等により安心して入りにくい



@湖岸緑地 志那地区

自然環境・景観に関する課題

- 園内施設等との不調和、デザインの不統一
- 環境配慮の不十分



@希望が丘文化公園

維持管理に関する課題

- 故障箇所の未修理、備品切れが見られる

０３．おもてなし施設の現状について

駐車場の現状の課題

わかりにくさ・使いにくさに関する課題

- 舗装劣化、路面標示の退色
- アスファルト舗装の未整備
- 地盤沈下、排水不良
- 狭い駐車ます、表示（出入口サイン、区画線、一方通行）の不足による接触・逆走のリスク
- 夜間照明の不足
- 休日・イベント時等繁忙期の容量不足



@近江八幡集団施設地区

自然環境・景観に関する課題

- 植栽の不足による園内空間との不連続
- 雨水浸透を高める舗装材やグリーンインフラの活用等による、異常高温化などの環境変化への対応不十分

維持管理に関する課題

- 駐車ます以外での駐車、目的外駐車等

看板の現状の課題

わかりにくさ・使いにくさに関する課題

- 園内マップや誘導サインの不足
- 現在地や多言語の非表記を含む表示のわかりづらさ
- 園外からの入口サインのわかりにくさ
- 入口・出口のサインのわかりにくさ（湖岸緑地・自然公園）
- 近隣の似た名称の地区との識別がしづらく、湖岸緑地間の移動が困難（湖岸緑地）

自然環境・景観に関する課題

- デザインの不統一や周囲との不調和
- 地域材の活用といった環境配慮の不十分

維持管理に関する課題

- 退色・腐朽破損



@びわこ地球市民の森

０３．おもてなし施設の現状について

【参考】トイレの現状の整備・管理状況

◎望ましい例

@彦根総合スポーツ公園



- 園内他施設や周辺の景観と調和した建築意匠
- 周囲から視認しやすく、安心して入れる
- 屋根下のスペースが広く、雨天時も利用しやすい
- 付加機能（自動販売機）
- 園路からトイレまで誘導ブロックが敷かれている
- ピクトグラムや点字を利用した案内板



- 採光が十分に取れている
- 通路や個室に十分なゆとりがある
- 清掃が行き届いており、清潔感がある



- オストメイト対応
- 車いす利用者が使用しやすい広さ

△改善の余地がある例

@矢橋帰帆島公園





園内他施設とのデザインの統一がされていない

@新旭浜園地



鬱蒼としており、安心して入りにくい

@新旭浜園地





設備が古く、狭く、薄暗い
備品が補充されていない

０３．おもてなし施設の現状について

【参考】駐車場の現状の整備状況

◎望ましい例

@彦根総合スポーツ公園



樹木により園内と連続的な空間となっている

樹木の成長により緑陰を形成

駐車スペースが明示され、駐車しやすい

@彦根総合スポーツ公園



歩車分離がされており、安全に利用できる

路面の着色や案内サインにより、障害者等用駐車区画がわかりやすい

@陶芸の森





公園の特色にあったモチーフが用いられている

△改善の余地がある例　@矢橋帰帆島公園



舗装劣化により、区画線や路面標示が消えている



区画線等が消えており、誘導が不十分



路面の誘導表示等がない

０３．おもてなし施設の現状について

【参考】看板の現状の整備状況

◎望ましい例

@近江富士花緑公園

園内景観と調和した色調の盤面表示

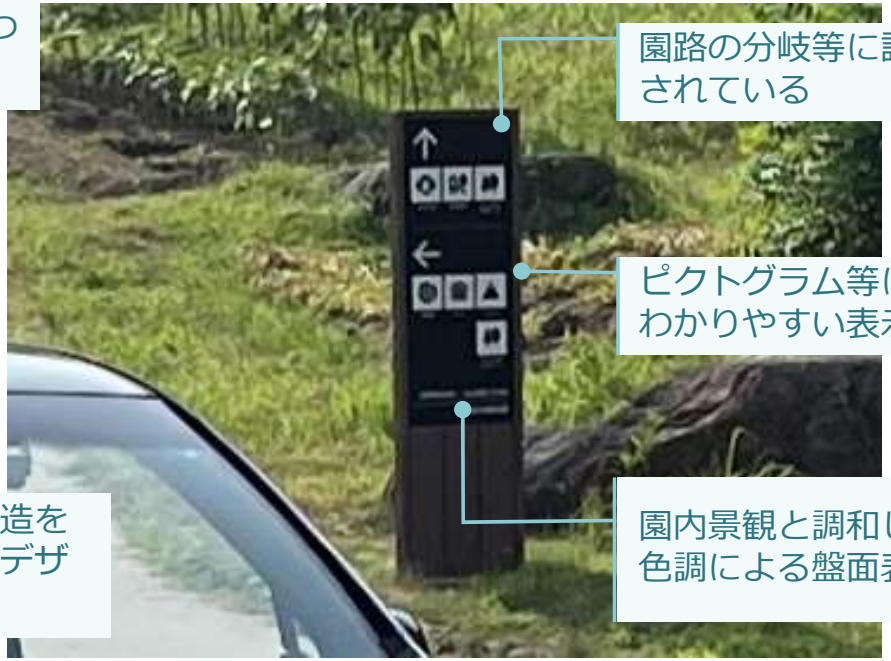
エントランス付近の見つけやすい場所に設置

ピクトグラム等を使用しており分かりやすい



園内で看板のデザインが統一されている

園内施設と調和する木造をイメージしたフレームデザイン



園路の分岐等に設置されている

ピクトグラム等によりわかりやすい表示

園内景観と調和した色調による盤面表示

△改善の余地がある例

@希望が丘文化公園



園内でデザインが統一されていない

@新旭浜園地



盤面が退色しており、表示内容が見えない

@新旭浜園地



古く木材部分が傷んでいる（草が茂っており、視認しにくい）

０４．THE シガパークデザインコードの方針について

本日議論いただきたい事項のご説明

０４．THE シガパークデザインコードの方針について

デザインコードの基本方針（案）について

- THEシガパークビジョンが掲げる「THEシガパークの目指す姿」と、県が管理する公園の現状の課題をもとに、**デザインコードの基本方針（案）を以下のとおりとします。**

THEシガパークビジョン

THEシガパークの目指す姿 ▶ **琵琶湖を中心に、人の暮らしと心、自然が健やかになる“THEシガパーク”**

県が管理する公園の現状整理

おもてなし施設の現状の課題

- わかりにくさ・使いにくさに関する課題
- 自然環境・景観への配慮の不足に関する課題
- 維持管理性に関する課題

デザインコード基本方針（案）

1 だれもが使いやすい

誰もが迷わずたどり着き、安全に利用できる公園を目指します。あわせて、多様な利用者や混雑時にも応え、訪れる人が快適に過ごせる公園を目指します。

2 自然環境・景観と調和する

琵琶湖や山並みなど滋賀ならではの景観と調和した施設とすることで、豊かな自然や歴史・文化資源を生かし、園内外で一体感のある整備を目指します。あわせて、雨水流出抑制やヒートアイランド対策など自然環境に配慮した整備を目指します。

3 長く使い続けられる

維持管理や更新のしやすさに配慮し、長く使い続けられる施設を目指します。また、官民連携などの公園の整備・運営手法にも留意した施設整備を目指します。

０４．THE シガパークデザインコードの方針について

共通コードの構成（案）について

- **共通コードは、全ての公園で確保する基本的な水準を定めます。**

基本方針(案)	共通コード			
	項目（必須適用）	トイレ	駐車場	看板
1 だれもが使いやすい	1 使いやすさを高める	ゆとりある便房・通路/ピクトグラム表示	ゆとりのある区画／わかりやすい路面標示	車椅子利用者も見やすい高さ/点字案内
	2 わかりやすさを高める	駐車場や広場の近くへの配置/直観的に分かる仕様	駐車場看板の設置	園路の分岐点や主要箇所への設置
	3 安心感・安全性を高める	周囲から視認性の高い出入口	出入口の見通しの確保	
	4 清潔さを高める	洋式便所の拡大/水洗化/感染予防	適切な排水勾配の確保／不陸の改善	落書きさにくい/汚れにくい素材
2 自然環境・景観と調和する	5 周辺景観との調和を図る	低彩度な色調／簡素な形状		低彩度な色調
	6 園内施設と統一感を高める	屋根・建具の色彩・素材の統一	園内施設との色彩や素材の共有	園内サイン共通の書体・様式
	7 グリーンインフラを推進する	外装・内装への県産材の活用	透水性・保水性舗装・木陰の創出などの暑熱対策	
3 長く使い続けられる	8 維持管理しやすくする	節水器具・自動水栓の採用/清掃しやすい納まり	更新しやすい舗装材	部材交換しやすい規格や形状
	9 耐用性を高める	耐久性の高い内装材・建具	高耐久な舗装材/適切な舗装厚	耐久性の高い素材／高耐久なサインシート

０４．THE シガパークデザインコードの方針について

任意コードの構成（案）について

- 任意コードは、**公園の魅力をさらに高めるため、公園の特徴に合わせた水準を定めます**。
- 各公園の再整備時には、**利用者層や立地などの特徴を踏まえ、該当する任意コード選定し、適用します。**

基本方針(案)	任意コード			
	項目（任意適用）	トイレ	駐車場	看板
1 だれもが使いやすい	1 外国人の来園が多い場合	利用方法の多言語表示	多言語表記の出入口サイン	多言語表示／二次元コードの活用
	2 親子連れの利用が多い場合	ベビーカー置き場・ベビーシート・授乳室の設置	妊産婦や乳幼児連れの優先区画	遊具・トイレへの誘導表示
	3 イベント時等の混雑が想定される場合		満空情報の表示 ／臨時駐車場の整備	混雑情報の掲載
	4 夜間利用がある場合	人感センサーライトの設置/ 夜間施錠可能な扉の設置	夜間照明の設置/ 防犯カメラや門扉の設置	照明施設と連携した配置
	5 団体のスポーツ・学習利用が多い場合		大型バス駐車場・乗降場等の整備	
	6 観光周遊の立寄り等に利用される場合	自動販売機の併設/ベンチの設置	EV充電スタンド設置／ 自転車ラックの設置	観光案内情報掲載
	7 水辺・湖岸のレクリエーション等に利用される場合	屋外の手洗い・足洗い場の整備	大型の荷物の積み下ろしスペース	湖岸の連続性がわかる広域案内
2 自然環境・景観と調和する	8 自然公園や、自然の中に立地する場合	勾配のある屋根/圧迫感の無い規模	駐車場周囲の緑化	自然素材の利用
	9 市街地に立地する場合		周辺への光漏れ等の防止/ 出入口の防犯カメラの設置	
	10 特徴的な景観を有する場合	眺望に配慮した配置／展望機能の付与		
	11 文化・芸術や歴史資源を園内に有する場合	歴史資源等に調和する素材・材質		歴史や文化資源の情報掲載
3 長く使い続けられる	12 官民連携事業を導入する場合		駐車場の有料化等を見据えた 出入口や車路の計画	盤面の情報更新が容易な仕様

０５．今後のスケジュール

０５．今後のスケジュール

スケジュール（案）

- 今後の懇話会は、以下の時期での開催を予定しております。

本日

第１回懇話会　令和８年10月27日（火）

第２回懇話会　令和８年12月頃（予定）

議題（案）：デザインコード素案について

第３回懇話会　令和９年２月頃（予定）

議題（案）：デザインコード案について

THE シガパークデザインコードの策定